

トラック業界紙向け「買ったたき」広告

トラック運送
事業者の皆様

燃料価格高騰に対し、適正な運賃や 燃料サーチャージの交渉してますか？

～政府は交渉に応じない荷主などの情報を求めています～

荷主などからこんなこと
ありませんか？



これは「買ったたき」の
おそれがあります。

公正取引委員会
違反行為
情報提供フォームへ



トラック運送事業者が荷主、元請
事業者に燃料価格の上昇分の転嫁
を求めているにもかかわらず、協議
に応じない場合や理由を書面等で
示さず従来どおり据え置くことは
「買ったたき」となり、独占禁止法・
下請代金法違反となるおそれ
があります。

 公益社団法人
全日本トラック協会
燃料価格高騰対策本部

都道府県トラック協会

 国土交通省